

## 承 諾 書

私は、このたび練馬区住宅修築資金融資あっせんを受けるにあたり、65歳以上の高齢者または練馬区心身障害者福祉手当条例第2条第1項の要件を満たす者と、工事終了後3か月以内に同居することを条件とすることを承諾します。

なお、同居した際にはその事実を証明できる住民票を添え、工事終了後3か月以内に同居が完了した旨の届け出を行います。

また、理由のいかんを問わずこの届け出ができなかった場合は、融資あっせんを取り消され、またはすでに金融機関に補給された利子を返還することに異議ありません。

年 月 日

練馬区長 殿

申込者 住所  
氏名

同居予定者 住所  
氏名